



申19号「気動車(エンジン・変速機)の検査内容見直しについて」に関する申し入れを行う

気動車のエンジンと変速機は、気動車の駆動の要であり、車両に予備機を搭載できない一重系の機器です。さらに、万が一トラブルが発生すると火災に繋がりがねない重要な機器です。そのため、メンテナンスは安全・安定輸送の鍵を握ると言っても過言ではありません。

一方で、今回の説明内容では、分解検査の回数が減少して技術継承が困難になる恐れがあること、旧型車や新動力車など見直し対象外のエンジンがあるため、管理が複雑になることを不安視する声も出されています。

不安の声を払拭するために、職場の声に基づき、以下の通り申し入れました。安全性を低下させないこと、さらにエンジン・変速機の検査技術を確実に継承できる体制を確立していくために、団体交渉を行っていきます！

1. 検査内容を見直した後においても、エンジン・変速機の検査についての技術継承が行える体制を確保すること。
2. 検査周期延伸の対象となるエンジン・変速機の非分解検査について、標準の検査日数を明確にすること。
3. エンジン・変速機の非分解検査については、現物修繕のため工程遅延が発生しないよう非分解検査を優先させる工程とすること。
4. 新動力車で使用している発電エンジンについて、検査周期の延伸の考えを明確にすること。
5. 車両の置き換え計画を示すこと。

技術継承ができる体制を創りだそう！